

会計年度任用職員【日額職】

（保育・教育認定課 事務補助）を募集します！

業務内容	<p>主に「関数を用いた Excel の表」や「業務システム」への入出力、及び入出力内容の確認、書類の整理・ファイリング、郵便物の発送等を行う事務です。</p> <p>(1)認可保育所等の保育所保育料等の収納・滞納整理の事務補助業務</p> <ul style="list-style-type: none">・納付書・領収のお知らせ等の発行・郵送・保護者等への通知等の確認・発送・口座振替・還付情報等のシステム入力、確認・滞納整理関係書類（配当計算書・財産調査照会書等）の作成・その他補助業務（電話の取り次ぎ・郵便物の発送・銀行等での書類受領等を含む） <p>主に内勤の仕事ですが、書類の受領等のため横浜市庁舎（中区本町 6-50-10）と閑内新井ビル（下記勤務場所）を徒歩で往復する業務等が発生することがあります。</p> <p>(2)認定課内の事務補助業務</p> <ul style="list-style-type: none">・保育施設、保護者等への通知等の発送作業・保育施設、保護者等からの提出物の管理等の作業・その他庶務業務 <p>(3)その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募要件	パソコンの基本操作ができること (Word、Excel 等による資料作成、データ入力、ビジネスメールの使用等。Excel は、基本的な関数の使用ができること。)
募集人数	若干名
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務時間	(1)勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで（昼休憩1時間を含む） (2)日曜日、土曜日を除く週5日（国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）
勤務場所	横浜市役所こども青少年局保育・教育認定課 (住所) 横浜市中区尾上町1丁目8番地 閑内新井ビル
報酬等	(1)日額 10,980円（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。） (2)期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3)社会保険（横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入）

	その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇、夏季休暇等 ※横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
応募方法	<p>申込書類に必要事項を記入のうえ、下記提出先に郵送又は持参で提出してください。</p> <p>(1) 申込書類 様式は下記問い合わせ先にて配布します。なお、ホームページからデータをダウンロードできます。 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/20260401.html</p> <p>① 会計年度任用職員申込書 ② 作文</p> <p>(2) 受付期間 令和8年2月6日（金）【必着】（持参の場合は同日午後5時まで）</p> <p>(3) 提出先 〒231-0015 横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビル10階 横浜市こども青少年局保育・教育認定課 「会計年度任用職員（日額事務補助）」採用担当まで ※封筒に【会計年度任用職員（日額事務補助）応募書類在中】と朱書きしてください。この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
選考内容	<p>(1) 一次選考 応募時に提出された書類により選考します。令和8年2月17日（火）を目途に、申込者全員にEメール及び郵送で選考結果を送付します。</p> <p>(2) 二次選考（面接） 一次選考合格者のみ面接を行います。 令和8年2月26日（木） ※集合時間等詳細は一次選考合格者に対し、別途通知します。 令和8年3月上旬に、二次選考受験者全員に文書で結果通知を発送します。 ※電話やメール等による合否の問い合わせに関してはお答えできません。</p>
その他	採用後に雇入時健康診断を受診していただくことになります。
停止条件	令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

問合せ先

〒231-0015 横浜市中区尾上町1丁目8 関内新井ビル10階

横浜市こども青少年局保育・教育認定課

会計年度任用職員担当 電話 045-671-0259 （担当：坂入、伊澤、田中）

※応募に際していただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用いたします。